

## 平成 26 年度栃木市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

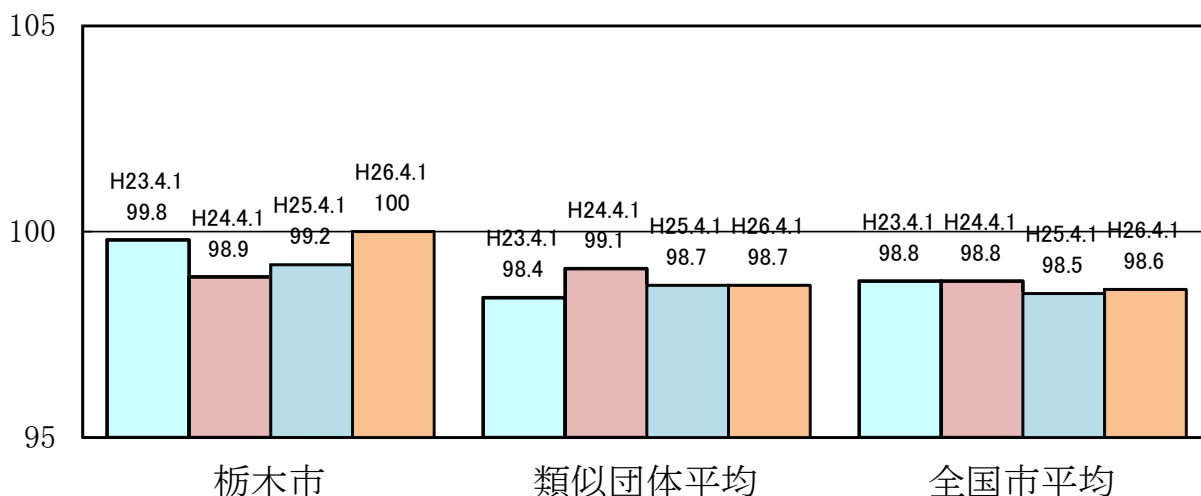
区 分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	146,544	56,331,297	3,688,195	9,965,849	17.7	19.3

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 り給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	1,148	4,166,738	849,943	1,564,437	6,581,118	5,733	6,021

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。  
 3 再任用短時間勤務職員については、給与費は含みますが、職員数には含みません。

#### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

##### ① 給料表の見直し

[ 実施 ~~未実施~~ ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、人材確保への影響等を考慮して引下げを行わない。高齢層については最大4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ② 地域手当の見直し

（支給割合）国基準3%に対し、栃木市においても3%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年度は1%。

（参考）

	平成26年度の支給割合	見直し後の支給割合（H30.4.1）	平成27年度の支給割合
国基準による支給割合	0%	3%	1%
栃木市の支給割合	0%	3%	1%

##### ③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
栃木市	43.4歳	335,200円	411,246円	362,801円
栃木県	44.5歳	346,559円	424,472円	376,851円
国	43.5歳	335,000円	—	408,272円
類似団体	42.7歳	325,549円	402,261円	366,377円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	
栃木市	52.2 歳	88	307,533円	328,255円	317,548円	—	—	—	—
うち学校調理員	51.8 歳	12	308,225円	315,600円	311,750円	調理士	42.8 歳	246,900円	1.28
うち用務員	51.0 歳	38	303,400円	323,597円	316,589円	用務員	54.3 歳	199,300円	1.62
うち自動車運転手	55.6 歳	13	301,177円	337,877円	311,108円	自家用乗用自動車運転者	50.3 歳	231,600円	1.34
栃木県	51.3 歳	309	347,200円	395,136円	373,628円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119	287,992円	—	326,661円	—	—	—	—
類似団体	49.3 歳	59	326,688円	372,166円	353,768円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
栃木市	5,250,855 円	— 円	—
うち学校調理員	5,026,100 円	3,228,300 円	1.56
うち用務員	5,180,868 円	2,747,000 円	1.89
うち自動車運転手	5,442,123 円	2,863,500 円	1.9

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成23年度から平成25年度の3カ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員において前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
栃木市	41.4 歳	325,757円	418,479円
栃木県	45.8 歳	383,399円	426,654円
類似団体	40.6 歳	308,485円	352,606円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分		栃 木 市	栃 木 県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	132,300円	141,900円	—
	中学卒	121,600円	129,200円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

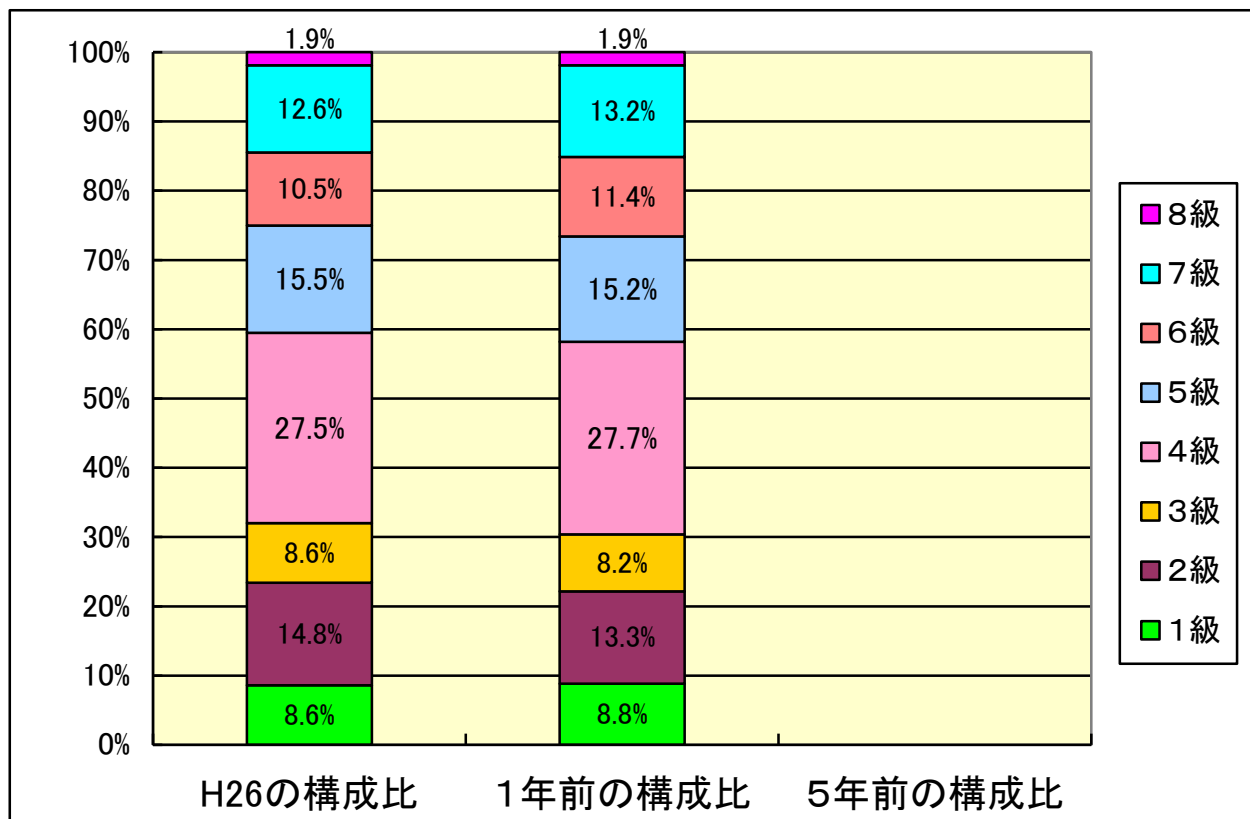
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	257,850円	365,278円	389,975円	416,677円
	高校卒	—	304,300円	349,371円	399,343円
技能労務職	高校卒	—	272,800円	312,600円	311,400円
	中学卒	—	—	—	321,700円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号級の給料月額
8級	部長	19人	1.9%	414,100円	478,200円
7級	課長、主幹	125人	12.6%	367,500円	456,200円
6級	課長補佐	104人	10.5%	322,100円	422,600円
5級	副主幹	154人	15.5%	290,700円	400,600円
4級	係長、主査	273人	27.5%	263,500円	388,300円
3級	主任	86人	8.6%	224,600円	354,700円
2級	主事、技師	147人	14.8%	187,700円	308,000円
1級	主事、技師	86人	8.6%	137,600円	244,900円

- (注) 1 栃木市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務実績等を総合的に判断し、勤務成績不良者の昇給抑制を行っています。それ以外の職員については、5段階の昇給区分（0～8号給）の標準区分としています。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

栃木市	栃木県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,337千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,595千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～22%	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

### 【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

勤務実績等を総合的に判断し、勤務成績不良者以外は一律の成績率を適用しています。

### (2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

栃木市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%）		
1人当たり平均支給額 22,310千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

### (3) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）	5,179千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	30,830円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）	13.7%			
手当の種類（手当数）	7			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（25年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症防疫作業	—	日額500円
行旅死亡人事務手当	福祉事務所に勤務する職員	行旅死亡人の収容、立会い	12,000円	1件6,000円
災害応急作業手当	災害応急作業に従事する職員	災害応急作業	—	日額500円
動物死体処理業務手当	動物の死体処理に従事する職員	道路、公園等、公共の場所における動物の死体処理業務	126,500円	日額500円
消防業務手当	はしご消防ポンプ自動車隊員として、消防業務に従事する者、または通信業務に従事する者	消防業務	5,022,900円	月額500円～1,500円
消防業務手当	火災に緊急出動し、火災の防ぎよ及び原因調査等に従事する者、または救急及び救助業務に従事する者	消防業務		1件150円～350円
教員特殊業務手当	市費負担教職員	学校の管理下において行う非常災害時等の緊急業務、または引率指導業務等	6,000円	1,000円～12,800円

#### (4) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	426,032千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	371千円
支給実績（24年度決算）	378,034千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	328千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

#### (5) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 13,000円 配偶者以外の扶養家族 月額 6,500円 (配偶者がいない場合うち1人は11,000円) ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 月額5,000円加算	同じ		132,513千円	230,859円
住居手当	借家(家賃月額12,000円を超える場合) 月額27,000円以内(家賃に応じた額)	同じ		46,714千円	274,787円
通勤手当	交通機関等利用者 55,000円以内 交通用具利用者 2,000円から24,500円 (通勤距離に応じた額)	同じ		56,753千円	58,030円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 支給月額 39,700円～78,400円	異なる	支給額	130,978千円	505,706円
休日勤務手当	勤務1時間当たり給料の135%	同じ		45,227千円	151,262円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急に週休日又は休日 に勤務した場合	同じ		30千円	10,000円
宿日直手当	宿直勤務、日直勤務 1回 4,200円 勤務時間5時間未満 1回 2,100円	同じ		6,220千円	13,915円

### 5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	1,020,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額
	副 市 長	840,000 円	1,063,000 円 / 504,000 円
報 酬	議 長	535,000 円	760,000 円 / 420,100 円
	副 議 長	465,000 円	670,000 円 / 366,600 円
	議 員	420,000 円	620,000 円 / 338,800 円
期 末 手 当	市 長	(25年度支給割合) 2.95 月分	
	副 市 長	(25年度支給割合) 2.95 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	副 市 長	給料月額×在職月数×0.42 20,563千円 (任期毎)	
	備 考	給料月額×在職月数×0.25 10,080千円 (任期毎)	

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

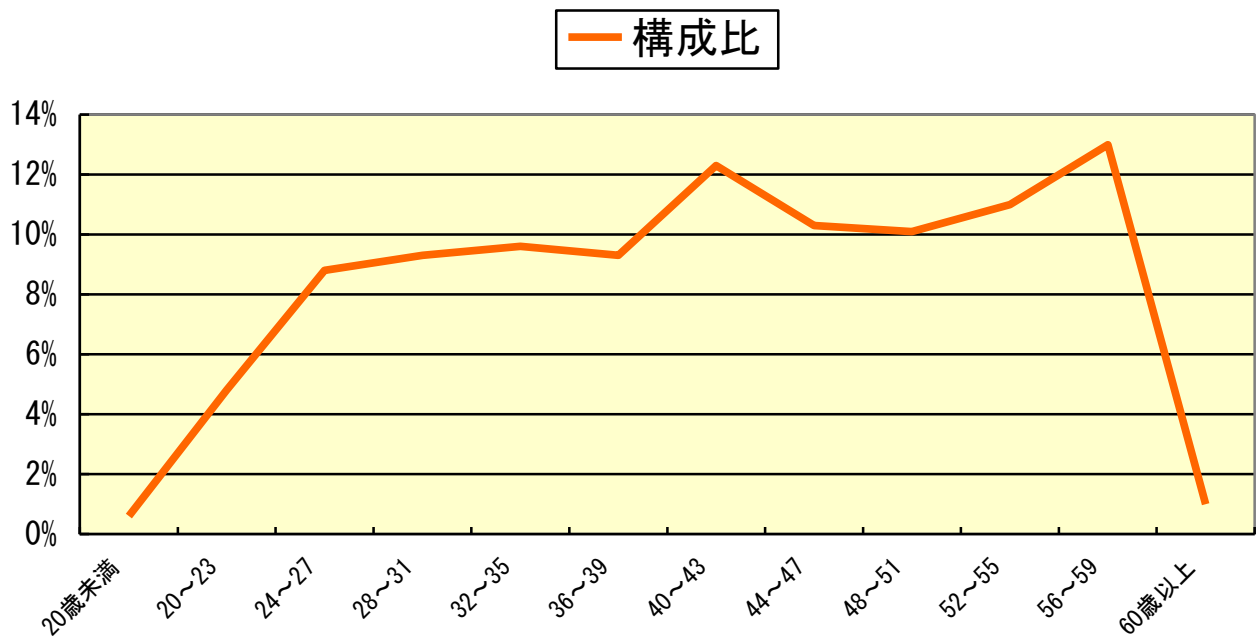
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通会計 部門	一般行政部門	議会	9	9	0	
		総務	238	229	△9	事務の統合縮小による減
		税務	74	70	△4	事務の統合縮小による減
		民生	228	231	3	業務増に伴う増
		衛生	43	47	4	業務増に伴う増
		労働	1	1	0	
		農林	52	51	△1	指定管理者制度の導入による減
		商工	32	35	3	業務増に伴う増
		土木	108	112	4	業務増に伴う増
	計	785	784	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.33人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 47.12人)	
		教育	197	189	△8	指定管理者制度の導入による減
	消防	167	177	10	業務増に伴う増	
	小計	1,149	1,151	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.30人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 64.41人)	
公営企業部門	水道	26	24	△2	事務の統合縮小による減	
	下水道	26	23	△3	事務の統合縮小による減	
	その他	62	65	3	業務増に伴う増	
	小計	114	112	△3		
合計		1,263 [1,405]	1,263 [1,405]	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.92人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ] は条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	7人	61人	111人	117人	121人	117人	155人	130人	128人	139人	164人	13人	1,263人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成25年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	827	817	807	787	785	785	△42(△5.1%)
教育	206	198	193	200	197	189	△17(△8.3%)
消防	157	159	162	168	167	177	20(12.7%)
普通会計計	1,190	1,174	1,162	1,155	1,149	1,151	△39(△3.3%)
公営企業等会計計	135	115	112	117	114	112	△23(△17.0%)
総合計	1,325	1,289	1,274	1,272	1,263	1,263	△62(△4.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

2 合併前の年については合併前の栃木市、大平町、藤岡町、都賀町及び西方町の合計職員数です。



## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	1,862,469	227,298	193,835	10.4	11.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	25	95,174	13,869	34,359	143,402	5,736	6,123

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数です。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
栃木市	41.5歳	311,026円	468,634円
全国平均	45.0歳	342,822円	509,358円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額(25年度) 1,374千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,337千円	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) ・役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 ー 千円 ー 千円			1人当たり平均支給額 22,310千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当

支給実績（25年度決算）	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）	—		
手当の種類（手当数）	0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

エ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	9,570千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	383千円
支給実績（24年度決算）	7,946千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	397千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）
扶養手当	配偶者 月額 13,000円 配偶者以外の扶養家族 月額 6,500円 （配偶者がいない場合うち1人は11,000円） ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 月額5,000円加算	同じ		2,970千円	270,000円
住居手当	借家(家賃月額12,000円を超える場合) 月額27,000円以内(家賃に応じた額)	同じ		845千円	281,500円
通勤手当	交通機関等利用者 55,000円以内 交通用具利用者 2,000円から24,500円 (通勤距離に応じた額)	同じ		1,078千円	44,929円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 支給月額 39,700円～78,400円	異なる	支給額	2,376千円	475,203円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急に週休日又は休日に勤務した場合	同じ		— 千円	— 円